

みなさま、こんにちは。日本維新の会 池田りなでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

「小学校プール開放の廃止について」です。

難波小学校のプール開放は、スポーツクラブ21とPTAのOBの方々が協力し合い、夏休みの子どもたちの居場所にもなっていました。プール開放できる地域とできない地域がありますが、これまでお願いしておきながら、突然の廃止はあまりにも地域を軽視していると考えます。①地域団体のスタッフが集まらない②利用人数の減少が理由であると聞いています。

質問①（高谷議員）お伺いします。

小学校から児童にプリントを配布するなどして、広報活動をスポーツ推進課と学校が協力すべきだったと考えます。これまでの具体的な広報活動を教えてください。

=答弁=

質問②（高谷議員）お伺いします。

各地区の市民プール廃止が小学校のプール開放事業に移行された経緯があります。スクラップ&ビルドの観点から、今回のビルドは何になったのでしょうか？

=答弁=

「10代の性の相談窓口設置について」です。

本市では、10代の妊娠が他市に比べて高い数値です。令和元年度の10代の出産40人、出生届け出数に占める10代の割合1.1%、10代の人工妊娠中絶数は42人です。

令和2年度の10代の出産は43人、出生届け出数に占める10代の割合1.2%、10代の人工妊娠中絶数は22人です。本市の10代の性に関する相談件数は把握していないとお聞きしています。

質問③（池田）お伺いします。

本市の10代の予期せぬ妊娠の状況について市長はどのように考えていらっしゃいますか？

=答弁=

要望

ご答弁ありがとうございます。稲村前市長も力を入れてくださっていましたので、松本市政でも10代の予期せぬ妊娠を無くせるよう取り組んでいただきたいです。

厚生労働省の子ども家庭庁 令和5年度 母子保健対策関係予算案「性と健康の相談センター事業」においても、特定妊婦等に対する産科受診等支援事業で予期せぬ妊娠をした10代等の若者に対する窓口設置が示されています。

質問④（池田）お伺いします。

この補助メニューを活用して、まずはユース交流センターに10代の性に特化した窓口「尼崎版ユースクリニック」の設置をしていただけますでしょうか？

=答弁=

質問⑤（池田）お伺いします。

女性のつながりサポート事業が200万計上されており、まちの保健室機能が含まれています。ここに、10代の性に特化した相談業務も追加していただけますでしょうか？

=答弁=

「学校教育について」7点伺います。

1点目「不登校児童生徒に関して」です。令和4年12月末、小学生391人・中学生698人です。5年前と比較して、小学生は217人・中学生は315人増加しております。

「ほっとすてっぷ」は、利用児童24人・利用生徒57人(定員80人)・ほっとすてっぷsouthでのオンライン利用1人(定員5人)・ちなみにハートフルフレンドの利用児童2人・利用生徒4人です。

出席扱いとすることができると教育委員会が認定したフリースクールに通う児童19名・生徒46名です。この数値をみても、不登校児童生徒が学べる場所が足りていません。

質問⑥（高谷議員・池田）お伺いします。

「ほっとすてっぷ」を利用できていない児童生徒のために、予算を増額すべきと考えますがいかがでしょうか？

=答弁=

質問⑦（高谷議員・池田）お伺いします。

オンラインで学ぶ不登校児童生徒が1人と非常に少ない理由を具体的に教えていただけますか？

=答弁=

2点目「学習支援について」です。

本市は生活保護世帯の割合が高く、小学生は20,296人のうち527人（2.6%）、中学生は9,660人のうち410人（4.2%）です。親の所得格差が子供の教育格差を生む、負の連鎖を断ち切る必要があります。

本市では、小学4年生～中学3年生のいる生活保護世帯向けに「生活困窮者学習支援事業」を行っています。1人あたり週2回・1回3時間利用でき、1,323万5千円の予算が計上されています。

事業の対象者694人のうち、59人が利用していますが、満員で利用したくても利用できないという声をよくお聞きします。

質問⑧（池田）お伺いします。

本事業は非公開で行われておりケースワーカーが必要だと決めた子どもたちを案内しています。尼崎市の目玉事業として広報し、対象となる世帯に広く利用してもらおうべきと考えますがいかがでしょうか？

=答弁=

資料2ページをご覧ください。大阪市の子どもたちの学びの場が確保できる事例として、小学5年生・6年生・中学生がいる家庭が月1万円使える「塾代・習い事助成制度」があります。

大阪市の子ども半分が対象になるように、所得制限をつけ予算が組まれています。フリースクールも対象になるので、不登校児童生徒のいる家庭からも好評です。

質問⑨（池田）お伺いします。

学力向上、不登校児童生徒の学びの場確保、困難を抱える家庭が多い本市には有効な事業だと考えますが、「塾代・習い事助成制度」を始めていただけませんか？実施が難しい場合は理由を教えてください。

=答弁=

3点目「子どもたちの自殺について」です。

2022年度、文部科学省発表の小中高校生 自殺者は514人と過去最多でした。19歳以下の自殺の理由で最も多いのは「学業不振 104人」「進路に対する悩み（入試以外）84人」「入試に関する悩み 40人」高校生の自殺が352人と最も多く、尊い子どもの命が失われることは残念でなりません。

子どもにとって家庭環境や友人関係、更には学力などの問題は非常に影響が大きく、それが数値にも表れています。

質問⑩（長崎議員）お伺いします。

市長はこの現状をどの様に認識されていますか？

=答弁=

子どもが悩みで心がいっぱいになってしまう前に、誰かに安心して相談できる場を創ることが学校そして教育の役割なのではないでしょうか。



資料1ページをご覧ください。小中学生一人一台配布されているタブレット端末を活用し教員にいじめ・生活・勉強など相談する機能を追加し、児童生徒がSOSを出せる取り組みについて、2022年6月定例会で我が会派の長崎議員が質問をしました。

これは、大阪市教育委員会が全国的に先駆けて実施していますが先生に  
対面で直接言い出しにくい子どもには、タブレット端末で相談しやすくな  
ります。

当時の教育次長のご答弁では、タブレット端末への相談機能の追加は、  
「学校現場の意見も聞きながら検討する」と述べられています。

更に、2022年9月定例会において6月の一般質問から3ヶ月程が経過して  
います。学校現場からどのような意見があったのか、具体的に聞いた対象  
と人数、主な意見を聞かせてほしいとの質問をしました。

当時の、教育次長のご答弁では「聞き取り内容や方法等を定めた上で校  
長をはじめ、児童生徒を支援する教員から、意見を聴取（ちょうしゅ）  
し検討する」と、ご答弁されています。過去2度の質問の答弁では校長  
をはじめ、教員や現場の意見を聴取（ちょうしゅ）するにとどまってい  
ます。

質問⑪（長崎）お伺いします。

現在までに具体的にどのような意見があったのか、対象者及び対象人数  
も合わせてご答弁願います。

=答弁=

4点目「インクルーシブ教育の推進について」です。

通常の学級に在籍する気になる子をサポートする特別支援教育支援員に関しては1人1校配置ではまだまだ不十分だと考えます。

質問⑫（池田）お伺いします。

小学校1年生には、手厚い支援が必要ですので、市内の1年生は113学級ありますが、まずは1年生の学年に1人、41名の特別支援教育支援員を配置していただけますか？

=答弁=

5点目「児童ホーム・こどもクラブの職員について」です。

令和4年4月度、派遣会社から児童ホームこどもクラブへ27人の職員を派遣する計画でした。年度途中から改善されたとはお聞きしましたが、令和4年4月当初4人の派遣でした。職員不足は、児童課の職員が超過勤務をしながら対応したと聞きました。

質問⑬（長崎議員・高谷議員）お伺いします。

令和4年度は、派遣会社ありきの児童ホームとこどもクラブの職員を補充してきました。安定的な直接雇用を増やすために、何をしていくか具体的に教えてください。

=答弁=

6点目「尼崎高等学校運動クラブ競技力向上事業について」です。

平成12年度開始の更なる競技力向上とバランスのとれた心身の成長を図るため、顧問の教員を支援するコーチを強化指定クラブに配置する事業です。現在の強化指定クラブは7クラブです。強化指定クラブの顧問21人のうち、13人はその種目の指導が可能な教員です。

質問⑭（高谷議員）お伺いします。

なぜ7クラブの強化指定に留まっていますか？また、顧問の教員を支援するコーチを配置した成果を具体的に教えてください。

=答弁=

7点目「中学校地域部活動のモデル実施について」です。

部活動の地域移行は、取り組みのイメージとして、①生徒の多様な運動機会の確保、②地域コミュニティの強化、③教育の質の向上（教職員の負担軽減）とされています。

そうした主旨で、教育委員会が令和5年度に実施する新事業には賛同できます。ただ1校12クラブに739万7千円がかかり、今後市内中学校17校、260部活（運動系189部、文化系71部）に広げていくには現実問題から乖離しています。

年々社会福祉協議会の加入率が減少する中で、専門的な事業者に委託・依存することなく、地域に担えるのか疑問が残ります。スポーツ少年団、スポーツクラブ21等々に指導を委ねることも考えられます。

質問⑮（高谷議員）お伺いします。

関係団体による協議会を設置されるようですが、構成員はどのような方を計画しているかお聞かせください。

= 答弁 =

「子ども・子育て支援について」4点伺います。

1点目「保育園幼稚園の障がい児受入について」です。

幼稚園保育園で障がい児の受入に関する補助金制度があります。令和3年度の実績では、1号利用のこどもについては市立幼稚園9園71人・私立幼稚園・認定こども園31園65人です。

また、保育園では、2号3号利用の認定こども園11園41人・公立保育所18所76人・法人保育園44園151人です。

本市の未就学児で、発達障がいや特性のある、児童発達支援の受給者証交付者が令和4年4月末時点で456人いることを考慮しても、障がい児受入枠は足りません。

認定こども園や保育園入園後に発達障がいや特性が分かり、園側に受け入れ体制がなく退園を余儀なくされる園児が毎年います。私の元にも保育園に入ってからお子さんの障がいが分かり、園側から退園を促され退園し、次の預け先が決まらないという保護者からの相談がありました。今回の二次募集でも決まらず、現在も預け先が決まらず大変困っておられます。

質問⑯（池田）お伺いします。

保育園や認定こども園に入ったあとで発達障がいや発達特性が分かった場合、園側も人員が足りない等の理由で、園側から退園を促され退園余儀なくされる子どもたちがいる現状を認識していますか？

質問⑰(池田)

①保育園・認定こども園側で入園後に障がい分かり受入が難しくなり  
そんな場合、保護者および法人保育園から相談できる担当窓口を設置し  
ただけますでしょうか？②法人保育園での受入れが難しい場合は公  
立保育所での受入れ調整をしていただけますか？

=答弁=

保育園認定こども園側も「障がいや発達特性がある子どもたちも受け入  
れたいが、人手不足のため受入が難しい」との声をよく聞きます。

現在、障がいのある子ども1人受入につき、市から74,140円補助されま  
す。もう1人雇うには十分な額ではありません。法人保育園と認定こど  
も園に通う2号3号利用者が対象です。小規模保育園は対象外です。西  
宮市では障がい児2人につき保育士1人を雇う22万円が補助されま+す。

質問⑱(高谷議員・池田) お伺いします。

現在の障がい児1人に対する補助金ではなく、西宮市のように保育士が  
雇える補助制度を実施していただけますでしょうか？

質問⑲(高谷議員・池田) 小規模保育園は、障がい児を受入ても補助対  
象ではありませんが、小規模保育園が障がい児を受け入れた場合にも補  
助を出していただけますでしょうか？

=答弁=

2点目「保育の質・量について」です。



厚生労働省によると、保育園の定員割れが深刻になっており、経営難に陥る法人保育園が増えているそうです。本市はその流れからは逆行しており、令和4年度4月待機児童は76人、令和10年度まで保育ニーズが増加する試算が出ています。

しかしながら、本市でも令和5年1月に定員割れしている新設園を含めた法人保育園は武庫地区4園、小田地区3園、園田地区3園、中央地区0園、大庄地区2園、立花地区2園です。定員割れする園での受入可能数は158人（新設96人の空き、新設園に4歳5歳からは空きがあっても入れない）です。

近隣の宝塚市、芦屋市では法人保育園の新設を止めていますが本市では令和5年度予算で4園の保育園を新設します。法人保育園63園のうち、市内本社52園・市外本社11園です。

質問⑳（高谷議員）お伺いします。

待機児童解消後、増えすぎた保育園を統廃合しなければならなくなった場合、法人保育園への対応方法をお聞かせください。

= 答弁 =

3点目「里親を活用した子育て支援について」です。

「令和8年度の児童相談所設置と同時進行で里親の啓発もすべき」と、我が会派では度々、要望してきました。里親になるには研修受講が必要になるため、里親登録に約1年かかります。

兵庫県が発行している「ひょうご児童相談」によりますと、令和3年度末、本市の里親登録44家庭、受託（じゅたく）率40.9%のため、子育てに協力したい里親家庭でもうまくマッチングできず子どもを受託できて



いない現状があります。里親は、乳児院・児童養護施設等の子どもを預かるだけではありません。

「子育て家庭ショートステイ事業」という制度があり、保護者の疾病や育児疲れ、冠婚葬祭への出席などの理由で家庭における子どもの養育が一時的に困難になった場合に児童養護施設や里親宅等において子どもを預かります。

質問①（池田）お伺いします。

里親を利用した子育て家庭ショートステイ事業をいつ始める予定か教えてください。

=答弁=

明石市が児童相談所の設置と同時に、さとおや課を設置しています。里親制度の啓発や里親研修・里親登録に関する事、並びに里親家庭の支援を行っています。

質問②（池田）お伺いします。

本市でもさとおやに特化した部署を作るべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか？設置が難しい場合、具体的な理由も教えてください。

=答弁=

5点目「子育てに関する情報の発信について」です。



市内各地で、様々な子どもの支援が行われています。子育て世帯からは「情報量が多く、欲しい情報がどこに掲載しているか分からない」という声を多くいただきます。

本市では、ブランドブック（2022年度440万円予算計上・1冊あたり440円）やAMANISM（2022年度リニューアル1166万円・2023年度ランニングコスト424万4千円予算計上）等に力をいれています。

広報を目的とする発信も大切ですが、それよりも尼崎市民に分かりやすい情報発信する優先順位の方が高いのではないのでしょうか。

ここでは、強化していただきたい「子育てに関する情報発信について」2点とりあげます。

1点目は「子どもの居場所に関する情報発信」です。資料p.4をご覧ください。西宮市のHPでこのように不登校児童生徒の居場所一覧を紹介しています。尼崎市でも子ども食堂・不登校児童生徒の学び場・発達特性のあるお子さんが集える居場所等を集約して発信すべきと考えます。

質問⑳（池田）お伺いします。

西宮市のように子どもの居場所一覧を作成し発信していただけますでしょうか？難しい場合はその理由を教えてください。

=答弁=

2点目「障がいや発達特性のある子の子育てに関する情報発信について」です。



令和4年3月末時点の本市の18歳以下の子どもで、身体障がい者手帳の交付者が323人（全体1.5%）療育手帳の交付者が1,928人（全体の33%）です。

令和4年4月末時点で障がい者手帳を持たない・発達障がいや特性のある子どもで放課後デイサービスの受給証の交付者588人、児童発達支援サービスの受給証の交付者は456人います。

また、令和5年1月時点で市内に相談支援員94人で、障がい者と障がい児全体のサービス受給者証の交付者が7,419人いるため、1人あたりの担当人数は79人とその負担は大きいものと考えられます。

資料3-4ページをご覧ください。尼崎市と伊丹市・宝塚市を比較した資料をご覧ください。子どもに療育を受けさせたい保護者からは「障がいを持った子から目を離せない中、一覧を渡されても自分の子どもが対象かも分からない」「ネットで施設名を一つ一つ打ち込んで調べる時間がない」等のご意見をいただいています。

質問②④（池田）お伺いします。

インクルーシブ教育・保育に力を入れる本市ですので、障がいや特性を持った子どもの保護者が支援を受けやすいよう、施設の内容やホームページが記入された分かりやすい一覧表を作成していただけますでしょうか？作成にあたって難しい場合はその理由を教えてください。

=答弁=

以上で総括質疑を終わります。あとは意見表明の場を述べさせていただきます。御清聴ありがとうございました。